NEWS RELEASE

宇城市

2026(令和8)年11月 13 日

被災建物の公費解体を開始します

－被災者の生活再建と被災地域の復旧に向けて－

令和8年熊本地震により半壊以上の被害を受けた家屋等について、本市が所有者に代わって解体・撤去する「公費解体」を 11 月 16 日(月)から開始します。

この取り組みにより、被災された方々の生活再建を支援するとともに、被災地域の安全確保や生活環境の改善を図ってまいります。

このたび、解体工事の開始に当たり、所有者の了承のもと、下記の物件について報道公開します。報道機関各位におかれましては、ぜひ取材いただきますようご案内します。

1　公開日時
物件

物件①　令和8年11月16日(月)　10 時 00 分～16 時 00 分
宇城市小川町北小野511番地2　　吉田　英昭様邸

物件②　令和8年11月18日(水)　10 時 00 分～16 時 00 分
宇城市小川町北部田238番地1　　吉村　賢様邸

※朝から準備をして、午後から機械による解体予定です。
※当日は、いずれの物件も所有者または所有者世帯の方が立ち会い予定ですが、立会者への取材の可否については当日の判断になります。
※近隣駐車場がないため、市職員の指示に従って駐車願います。

2　留意事項

(1)現場では、報道機関関係者であることを示すため「腕章」を着用の上、安全管理の観点からヘルメット着用をお願いします。
(2) 取材を希望する際は、専用フォームからの事前申請をお願いします。
※本申請は、許可制ではなく届出制とし、申請をもって取材・撮影を可能とします。

＜申請フォーム＞
URL:https://logoform.jp/form/432130/1898572

問い合わせ　宇城市　保健衛生部　衛生環境課　(課長)内富、(課長補佐)外村
担当　衛生環境係
〒869-0592　熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1598(直通)